

## 定例教育委員会

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 24 日（木） 午後 5 時 30 分から午後 8 時 00 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室  
青島美子委員長 田中さゆり委員 江間治人委員 杉本憲司委員  
飯田正人教育長
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課課長補佐  
中央図書館長 文化財課長 市民活動推進課長 スポーツ振興室長
- 5 傍 聴 人 0 人

## 教育委員会が決定したもの（議決事項）

なし

## 各課から報告したもの（報告事項）

### 1 市民活動推進課（市民活動推進課長）

磐田市少年補導センター運営協議会委員の委嘱につきまして、ご報告をさせていただきます。磐田市少年補導センター運営協議会は、磐田市少年補導センター要綱第 6 条の規定によりまして、補導センターの適正な運営を図ることを目的に設置されております。補導全般に関すること、補導センターの運営について協議することとしております。昨年度の 25 年度に学校関係者、関係行政機関の職員、補導員から 2 年の任期ということで、10 名の方を委嘱、任命をしているところでございますが、年度替わりの人事異動、役員の改選等によりまして、委員名簿の備考欄に新任と記載があります 4 名の方につきまして、新たに委嘱及び任命したことを報告するものでございます。なお、新任の方の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

< 質疑・意見 >

なし

### 2 教育総務課（教育総務課長）

平成 26 年度の「磐田の教育」につきまして、前回の定例会議案第 38 号で提案をしてご意見をいただきましたので、その意見を踏まえて校正した内容を報告いたします。色々、多くの修正の箇所がでてきますけれども、大きくは、2 ページの「磐田の教育」についてで、委員からご指摘いただいた生涯学習、生涯教育の観点の視点を入れるということで、追加資料の 2 ページに生涯学習の視点を入れました。また、3 ページでは網掛け部分の「コミュニケーションを図ったりする態度の育成」という文言になっておりましたが、修正した「図ったりする姿勢」という文言に変更をしております。16 ページのページ末に小中一貫校等整備検討事業について追記をし、方針 3 の市民が活用しやすい学びの場や環境を整備するというところで、施策の 1 学校施設等の安全充実というところに入れました。

また、補助執行について見える化をというご意見の中で、追加資料 25 ページになりますが、1として教育委員会所管組織、2として補助執行機関ということで、こども部幼稚園保育園課と市民部市民活動推進課、スポーツ振興室、文化振興課ということで、ここでは教育委員会事務局で担っている事務と首長部局で補助執行として行っている事務の両方を組織の中に入れるという意見から変更しております。

その他、細かい文言の修正であるとか、数字の訂正等がございましたので、それにつきましては、追加資料等にページごとに訂正を記載させていただいておりますので、ご参照いただければと思っております。なお、表紙や冊子中の写真につきましては、該当する学校の方で掲載について問題はないということを確認させていただいておりますので、申し添えます。磐田の教育については以上でございます。

それでは、月例報告に移ります。実施済事業につきましては、放課後児童クラブ指導員全体会を行いました。前回の予定事業でご報告をさせていただきましたが、クラブの指導員、平成 27 年度からは支援員となりますが、全員を集めてのグループ協議等の話し合いを行ったということでございます。前回、国の基準についてのご説明をさせていただきましたが、指導員の皆様にもそれぞれ子ども・子育て支援法等関連三法の施行に伴って放課後児童クラブという位置づけがこのように決まったということをご報告し、支援員の責務、資格などを説明いたしました。その後についてはグループディスカッションを実施して日頃の疑問点であるとか、他のクラブではどのように行っているかなど意見交換をしていただき、自分達のクラブの活性化に向け、意見交換をしていただいたということでございます。

予定事業でございますが、学校用務員、学校事務員それぞれの研修会を行う予定で準備しております。7月29日に学校用務員研修、8月8日に学校事務員研修、これは市費の職員でございますが、それぞれ研修会を実施させていただくという予定です。学校用務員研修では校内清掃の基本作業ということで、講師として民間の方に講師を依頼して実施させていただきます。トイレ掃除や色々と雑務がございますが、用務員さんからのこういった研修をというご意見をいただいた中で実施するものです。また、学校事務員研修については、就学援助、特別支援就学奨励費、備品などの事務関係の手続きについて説明をして学校教育課に講師をお願いしてポルトガル語の基本会話を30分程度勉強していただきます。対象の子供達が通っている学校がありますので、少しでも会話ができればという思いで、今回初めて入れさせていただきました。また、グループワークについては、それぞれの学校ごとに市費事務職員、県費事務職員がいる訳ですけれども、事務内容は学校ごとに違いますので、そういったことも意見交換の中で、今後に役立つようにしていきたいと思っております。

< 質疑・意見 >

なし

### 3 学校給食管理室（学校給食管理室長）

それでは、大原学校給食センター給食業務等委託業者選考第二次審査結果について報告をさせていただきます。この件につきましては、6月の定例教育委員会において「第一次書類審査の結果」について説明をさせていただきましたが、7月2日に第二次審査としてプレゼンテーションを実施し、委託業者を選考いたしましたので、これまでの経過を含め報告をさせていただきます。選考の結果、現在の委託業者である(株)メフォスが、最高得点を獲得いたしました。

第二次審査であるプレゼンテーションを、7月2日に実施をいたしました。委員は、教育部長のほか、教育委員会の関係課長、及び県西部健康保健センターの健康増進課長、管理栄養士、小中学校長及び幼稚園長の代表、また、市の幼稚園保育園課長の計10名により審査を行いました。最高得点を獲得した(株)メフォスを委託業者として選考いたしました。なお、この結果につきましては、市長の決裁を受けましたので、今後、正式に委託契約を締結いたします。

続きまして、実施済事業の大原学校給食センター給食業務等委託業者選考第二次審査会につきましては、ただ今説明したとおりでございます。次に、平成26年度第1回磐田市立学校給食運営委員会について報告させていただきます。当運営委員会は、磐田市学校給食条例の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため年3回開催をしております。今年度第1回目の運営委員会を7月9日の19時から西庁舎において開催をいたしました。今回、委員12名のうち、PTAの代表者や保健所の職員等9名が新任となったことから、委嘱状及び辞令書を交付し、学校給食の概要として学校給食センター及び単独調理場の状況や対象人数、学校給食費及び実施回数などのほか、地産池消の取り組みや食材料の放射性物質検査、食物アレルギー除去食の実施状況等について説明をいたしました。また、学校給食費に係る平成25年度決算及び26年度予算、及び26年度の学校給食摂取基準や栄養の摂取状況、献立年間計画について報告いたしました。

次に、予定事業の平成26年度第1回学校給食関係職員全体研修会についてですが、この全体研修会は、学校給食における職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図ることを目的に、毎年8月と3月の年2回開催をしております。各給食センター及び単独調理場に勤務する全ての栄養教諭や学校栄養職員、調理職員、給食調理等委託業者などのほか、用務員や配送員等を含む約180名を対象に、8月6日の午後2時からアミューズ豊田のゆやホールで開催するものでございます。研修会の内容は、「学校給食における食中毒予防」と題して、県中部保健所の食品衛生監視専門班員の方にご講演をいただくほか、磐田市立総合病院の小児科部長兼周産期母子医療副センター長の白井先生を講師に、小児アレルギーについてご講演をいただくこととしています。

< 質疑・意見 >

なし

#### 4 学校教育課（学校教育課課長補佐）

まず初めに、いじめ撲滅サミットについて教育委員の皆様をはじめとして多数ご出席いただきましてありがとうございました。教師側から「いじめ撲滅宣言」を早く掲示したいので版が欲しいという声が挙がったこと、子供達は送迎のバスの中で他校の良い話が聞けたということで好評であったというような感想をもらっております。

実施済事業について説明をさせていただきます。初めに磐田市特別支援学級担当研修会についてです。7月2日に浜松特別支援学校磐田分校で実施をいたしました。新任特別支援学級担任13名を対象に実施し、相手校の教頭他2名、市教委から1名で行ってまいりました。特別支援学級における児童・生徒に対して具体的な指導・支援の在り方について研修をしてまいりました。なお、市教委からはコーディネータを積極的に活用して情報交換をするように各学校に連絡をしました。また、平成28年4月1日から法令改正によりインクルーシブ教育がスタートします。その関係で各学校においては準備を進めて欲しいという指示を出してまいりました。続きまして、教頭研修会についてです。7月4日市内小中学校33人の教頭に対して研修会を行ってまいりました。今回は不祥事が非常に多いということがありましたので、不祥事に対する研修会について、静岡県教育委員会義務教育課人事管理主事を招いてこの研修会を行ってまいりました。不祥事の実態の報告を受け、さらに本年度の事例を3つ挙げてもらいながら、不祥事の再発防止策について研修をしました。内的要因への対応と外的要因への対応ということで、私達は危機管理に対しての想像力を付けていくことの必要性を再確認してまいりました。

続きまして、予定事業についてです。外国語活動推進事業「イングリッシュ1dayキャンプ」についてです。今年度は7月25日向笠公民館において小学校5・6年生を対象に行います。参加児童は向笠小学校41名、大藤小学校5名、岩田小2名の計48名、ALT13名、それから市教委指導主事が4名ということで楽しい1dayキャンプを進めてまいります。また、7月31日には南公民館において磐田南小学校20名、長野小学校11名の合計31名で、このときもALT13名、磐田市姉妹都市協会の関係でアメリカから高校生が5名、日本のホストファミリーの高校生が4名入ってイングリッシュ1dayキャンプを実施してまいります。続きまして、ふるさと礎プラン対象者研修会です。これにつきましては、礎プラン対象者50名に対して前半は勤務サービスについて囑託指導主事から、またK-mixの石森恵美さんから「言葉の与える力」についてということで講話をいただきます。なお、後半につきましては、それぞれ1学期を振り返って学級指導や授業づくりについて各種悩みを抱えておりますので、グループ活動ということで指導主事が入り課題解決に向けた協議を進めてまいります。続きまして、「磐田発 コミュニティ・スクールフォーラム」を開催してまいります。今、現在市内の教職員が70名、地域の学校協議会、学校運営協議会の方々が130名、県教委から3名、他市町から約70名の指導主事、その他磐田市の関係で約30名という方々が参加する予定です。参加

される中で前教育長であった山田素子さん、城山中学校学校運営協議会の寺田伊勢男さん、県 PTA 連絡協議会会長の澤西一良さん、昨年度からコミュニティ・スクールを始めた豊岡南小学校校長高橋浩二さんを招き進めてまいります。

< 質疑・意見 >

なし

## 5 中央図書館（中央図書館長）

実施済事業といたしましては、早稲田フェスタ in 遠州 2014「大西鐵之祐と早稲田ラグビー」パネル展示を開催いたしました。早稲田大学のラグビーは、日本のラグビー界でも今でもその教えが脈々と引き継がれていることから、大西監督の考えた言葉などについてパネル等で紹介いたしました。展示期間中には、地元のヤマハ発動機ジュビロの清宮監督も来館されまして、観覧していただきました。中央図書館におきましては、サッカーコーナーの隣にラグビーコーナーを特設しております。来場者数は 750 人でした。それから、予定事業といたしましては、夏休み子ども図書館クラブということで、中央図書館の方で夏休みの 1 日で図書館の仕事を楽しく学習しようと題しまして、3 日間かけて小学校 4 年生から 6 年生を対象として、少人数ではありますが、お弁当を持って、それから自分の本も持ってブッカーのかけ方や 1 日かけて図書館業務を体験する事業があります。今回も受け付け開始の当日にすぐに一杯になりました。それから、ここには記載はしておりませんが、竜洋図書館から七夕祭りの報告がありました。7 月 3 日から 6 日の 4 日間、図書館内で笹を飾って七夕祭りを実施したということでした。行事に関する本、紙芝居について同時に特集を組んで七夕や星に関する本の関心も高く、こういった機会に親子で借りていく姿がたくさん見られたということでした。普段の図書館とは違った楽しみ方を体験していただけたのではないかと報告がありました。

< 質疑・意見 >

なし

## 6 文化財課（文化財課長）

実施済み事業について説明をします。昨日ですが、歴史文書館運営審議会が開催され、平成 25 年度事業の実績報告と本年度事業の進捗状況等について説明しました。委員からは、昨年度 200 件を超えるレファレンスの対応について、回答の状況や回答率などに関する質問が出され、その場で回答できないものは、調査後に対応するなど、未回答として処理されているものは無い旨の回答をしました。また、市民からの寄贈文書等の受け入れ状況から、受入基準はどうなっているかの質問があり、基本的には本市に係る歴史的資料とし、市販されている書籍は除く旨の対応をしております。また、直接、本市の歴史等に関わりが無くても広義の意味で関わりがあると判断したものについて受入している旨を回答しました。さらに委員からは、家庭にあるものの中には今は比較的新しくても将来的には歴史的な資料として活用できるものがあると思うので、気軽に寄付してもらえらる工夫をして頂きたい旨の意見が出されました。また、歴史文書館の主

要事業である企画展の計画について、審議して頂きいずれも異議なく承認されました。

次に予定事業ですが、学校の夏休みに併せた各種イベントについて3点ほど補足説明をします。1点目は、旧見付学校で行われる昔の授業体験の事業です。本事業は、子供たちが対象で、今年で22回目となり、定着したイベントで毎年、市内外の多くの子供たちに参加して頂いています。明日25日と8月8日の2回、旧見付学校で行われます。2点目は、夏の企画展の期間中に行う記念講演会についてですが、今年は戦国時代研究の第一人者である大変著名な小和田哲男先生をお招きし、磐田の戦国時代と題して公演して頂く予定です。会場はワークピア磐田で8月17日(土)に開催します。

3点目は、福田町史編さん事業の一環として行う調査報告会です。現在、福田町史編の刊行に向けてその作業を鋭意進めておりますが、福田に生きる花・鳥・魚・虫たちと題し、その成果を展示するとともに報告会を行うものです。8月9日(土)に福田公民館で行います。お手元に、企画展等のチラシをお配りしましたのでご参照ください。旧見付学校の昔の授業体験を除いては、今年限りの貴重な企画となっておりますので、是非、足を運んでご聴講下さい。それから、もう一件、イベントの案内をさせていただきます。旧赤松家記念館は、開館10周年を迎え、この節目の年にボランティアの皆さんの全面的な協力のもと、8月2日(土)に10周年記念企画を開催することとなりました。

< 質疑・意見 >

なし

#### **教育委員会で協議したもの（協議事項）**

##### **1 磐田市スポーツ推進審議会委員の選任について（スポーツ振興室）**

磐田市スポーツ推進審議会委員の選任について協議をお願いいたします。まず、5月29日の定例教育委員会において承認を頂いたスポーツ推進審議会条例につきましては、市議会6月定例会におきまして全会一致で可決されましたのでご報告を申し上げます。本条例につきましては、簡単にご説明申し上げます。この審議会の所掌事務につきましては、スポーツ関係団体への補助金交付に対する意見を述べることほか、教育委員会の諮問に応じてスポーツ振興に関する事項について調査・審議するというものでございます。今後の審議会の進め方の予定でございますが、今年度につきましては、（仮称）磐田市スポーツ推進計画の策定に向けた審議を中心に進めていきたいと考えております。本日、協議をお願いするのは、審議会の委員候補についてでございます。委員候補案は組織等の表に記載された区分により関連する団体へ選出を依頼したいと考えておりますが、これについてご意見を賜りたいと存じます。表に記載の各団体や企業につきましては、それぞれの代表者に委員をお願いするというのではなく、広い見地で審議いただける方を団体ごとに選出していただけるようお願いをしていく考えでございます。市民の代表者のうち、公募による委員は現在「広報いわた」と市ホームページで募集の告知をかけている状況でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

< 質疑・意見 >

Q 公募の状況はどうか。

A 現在は告知をかけた状況でございます、募集の期間は7月28日から8月12日までとなっております。

Q 委員の選考について、何か面談をするなど予定はありますか。

A 現在のところ、体育協会やスポーツ推進委員などについては、既に委員の選出についてお願いをしております。ジュビロ磐田、ヤマハ発動機については、打診をしているところでございます。

公募の方は別として団体をお願いするにあたって、こちらからこの人というのがあるってお願いすればよいのですが、団体が充て職のように選出してくるようなことはないようお願いしたいと思います。

我々もその点は同じ認識でありまして、例えば、社内の方にこだわらず関連するOBの方であるとか外郭組織の方であるとかで広く選出していただけると特定の競技に偏らずにあらゆる競技に広い観点で見ただけなので、特化したような組織の方でも幅広い見地でご意見を申し述べていただける方ということをお願いをしていきたいと思っております。

## 2 全国学力・学習状況調査の結果公表について（学校教育課）

学校教育課課長補佐

本年8月25日に全国学力・学習状況調査の結果公表が県の方からあります。それを受けて磐田市の全国学力・学習状況調査の結果公表について皆様に審議をしていただきたいと思っております。これについては、6月定例会一般質問の中で「本市としては市全体の平均正答数の公表は前向きに検討しています。しかし、バランスの良い教育が損なわれたり、偏った見方が生まれたりするおそれがあるため、すべての学校の平均正答数などを一覧として公表すべきではないと考えます。一方で、結果を検証し、それぞれの学校が学力向上対策を考えていくためには、保護者に状況を正しく理解してもらう必要があると考えます。そのため、各学校の平均正答数などの伝達方法については、地域や保護者の代表が参加している学校運営協議会の意見も参考にしながら正式に国から結果が公表される8月末を目途に慎重に検討していきます。」と答弁をしております。磐田市として今後公表されてくる全国学力・学習状況調査について皆様にご意見をお伺いしたいと思っております。

なお、先週7月18日に静岡県教育委員会教育長名で出された通知には「児童・生徒の学力や学習状況における課題を共有し、生活習慣や家庭学習の改善を推進する観点から、教育上の効果や影響等に配慮しながら、調査結果を積極的に公表していくことが重要です。市町教育委員会、各学校においては調査結果の積極的な公表に努めるとともに、本通知の趣旨を踏まえ、教育に関する継続的な検証・改善サイクルの確立に向けた取り

組みの推進をお願いします。」と記載されております。皆様の貴重なご意見を賜りたいと思います。

Q 県はどのような対応をとっているのですか。

A 各市町に任せるといふことの趣旨となっております。県は、市町としては結果公表について記号で公表する場合と、数値で公表する場合など色々な方法があることを示した上で市町に任せるといふことを述べています。ただ、数値で公表する場合には、ただ、単に数値のみで公表するのではなくて、必ず、そこに至る課題であるとか、状況等を細かく分析した言葉を付けて公表するようになっております。

Q 昨年はどのように公表していたか説明してください。

A 磐田市として昨年度は言葉で「全国平均よりもやや低いが、県平均よりも上である」という形で公表しております。学校は文言で「自分の学校のこんなところが良くできました。ここについては課題があります。」という言葉で公表をしました。

Q コミュニティ・スクールでの話し合いを見に行かれて様子はどうでしたか。

A 城山中学校にお伺いしましたが、結局、保護者の方は自分の子供がどのくらいできたのか、どのくらいの理解度があるかということを知りたいとのことで、ある程度の全体の中での子供の位置がわかるといいですねというお話が出ていました。私もそう思うのですが、保護者にとっても子供にとっても、大体どのくらいの位置にいるのか、どのくらい自分が理解しているのかというのは全体の中でどのくらいであるかを知りたいと思うのですね。だから、それは学校の中で教えてあげればよいと思います。

個人には何題できたかは伝わっています。また、全国の平均も伝わっています。県の平均は新聞を見ればわかります。いままでもそのような情報は伝えていたということです。静岡県順位の良くないという状況の中で、市の平均については良い悪いは別としてお知らせをしていくというのは、教育委員会の責任として行ふべきことと思います。

保護者として一番知りたいことは、平均に対して自分の子はどの位置にいるかということだけだと思うのです。

今のお話ですと、県の平均点は新聞を含めて出ていますよね。個人の結果というものは  $\times$  で個票が全部分けられていて、あなたは何問できているという形で出ている訳です。マスコミが公表しているのは平均正答率として 100% に直した形で提示をしています。しかし、子供達が学校からもらってくる個票というのは、例えば「18 問分の 11 問できました」というような正答数がそこに出てきています。片方は割合で片方は実数ですので、比較をするときにパーセンテージに直さないと県と比較ができない。ここが一つのネックになるのかなと思います。

問題によって配点が変わるとかそういうものではないということで、正解した数が何パーセントかということなのですね。高校受験であるとか、その子の能力の調査というよりもどの分野がみんなできて、どの分野ができないかということ进行分析のための



ものですよ。

Q これは本来点数であるとかではなく、生活習慣と学力の相関を調べるためのものですよ。

A 生活習慣と学力の相関も見ますし、一つは学力に関してどの分野ができていて、どの分野ができていないかということの確認をするものと、できた場合とできない場合について勉強時間、得意科目というものの相関関係を見るであるとか、読解力と読書量の時間の関係を見ます。ただ、単純に学力という数字で測られるものばかりではなくて、相関関係的なものを含めて見るということです。

それは学力調査をしなくても、朝ご飯を食べる子は勉強ができるであるとか、早く寝る子は勉強ができるなどおおよそ予想がつくことを確認しているという部分はあるのですよ。このテスト自体は易しい問題から難しい問題まであって、いい問題が集まっています。文科省では、こういうようなことを目指しているということで、子供の力はある程度はしっかり正しく出ていると思います。

そう考えると、普通、学校でテストを行うと学年の平均点を出しますから、それを子供や保護者に伝えても普通ではないかと思います。それも今はしないといっているの、それに対して疑問を持っています。平均の数値を公表してもよいということになれば、公表には当たらないけれども、その学年には、うちの学校はこういう平均点でしたよ、何問できましたよということはお知らせしてもよいと思います。ただ、全学年に伝える必要はないと思います。

Q 学校の平均はその学校の受けた子供に示すということですよ。

A そうです。保護者と子供に出すということです。どこの学校ができたとか、できなかったということは基本的にはわからないことになります。市の平均については、公表して教育委員会が責任を負うことになると思います。

一つ心配なのは、人数の少ない学校なのですが、人数が少ないと個人が特定されてしまう場合が考えられるものですから、そこに関しては十分に配慮しなければならないと思います。人数が少ないところは分母が小さいので、得点を分母で割ったとき、分母1つによっても大きく針が振れるものですから、そこは配慮する必要があるかなと我々は感じています。学校と十分に協議をする必要があるのかと思います。

Q 学校がどのように出すかということは、教育委員会がどうするのか学校と話をするようになっていると思いますが、どうですか。

A 文科省の通達では、学校と教育委員会が話をしていくということになっています。

Q 調査目標からして、公表する意味は何なのかと考えたとき、最低限、磐田市として、市民の一人としてどうかという確認をすれば、後は、個別対応というか各学校ではその一義的責任が保護者であるならば、その保護者にきっちりと状況を連絡するということが十分ではないでしょうか。文科省は最近特にコミュニティ・スクールの推進をしていますね。その中で、大きな動きとして地域の力であるとか、地域との連携を図るという

ことが言われていて、そういう中での公表ということであれば、口頭でコミュニティ・スクールの中でそれを説明することではどうでしょうか。その中で保護者に対してはきっちり状況を連絡していきますということであれば、地域と繋がっているということになるのではないのでしょうか。

Q その対象は、コミュニティ・スクールと学校協議会の両方と考えてよろしいでしょうか。

A 両方でよいと思います。

Q 協議会では、分析したことや、これからの対策を話し合っただけであればよいと思います。学年として数値、状況調査を出し、説明を学年だよりか何かで行うということ、また、コミュニティ・スクール等の方々には、口頭で説明をするということです。

教育委員会の考えの学校への伝達方法は、個別に学校に伝えるのか、全部の学校を呼んで伝えるのか、代表者に伝えて情報を流してもらうのかどのようにしましょうか。

A 校長会などで伝えるというのはどうでしょうか。

Q 同じ言葉で、同じレベルで同一の時点で言った方がよいのではないのでしょうか。

A そのように検討します。

県の方で、結果の活用について地域全体で活用して、社会総がかりの教育に繋げるべきだという意識がある訳ですね。公表という意味でいくと、そのための会というのがコミュニティ・スクールもしくは学校協議会ですね。地域を巻き込んだ学校経営というのを今後目指すべきだということです。したがって、そこへ口頭で連絡して、伝えていくということを公表ということではないのでしょうか。

公表とはどういうことかということについて、話をしたときに、誰もが知ろうと思えばわかるということが公表ではないかとの考えを示していただいたことがあります。そうすると、ホームページに載せておくとかそういう形でないと公表ではないということだと思います。

以上の話をまとめると、8月25日に全国で県別の結果が一斉に公表されることから、磐田市としては、市全体平均とおおまかなコメントを添えて公表する。臨時校長会を開催して、今の理念・方向性を申し伝えて準備に入るということで確認します。

内容について確認しますが、市全体の平均点は公表するということ、学校ごとは学年だよりなどの文書でコメントを添えて該当学年の保護者に伝達し、今後、順次、学校運営協議会や学校協議会の委員には口頭で状況説明をしていくということによろしいですね。それから、猶予期間として、今年は小規模学校などもあることや事情等により伝達できない場合などの対応はどのようにしますか。

臨時校長会などで説明する際に、実情によっては説明しないこともあり得ますので、その点は校長先生のご判断でということをお願い添えたいかがでしょうか。

保護者に対しては伝達すればいいと思いますが、学校運営協議会や学校協議会で説明するかどうかは、校長先生のご判断ということによろしいのではないのでしょうか。小

規模校であるとか、子供が特定されるおそれがあり、地域の中でわかってしまうということ  
ことで具合が悪いということなら、校長先生のご判断でよいのではないのでしょうか。

そうすると、該当する子及び保護者に対しては、学校の中では示すということでしょうか。

試験を受けた子や保護者に示すということも抵抗があるのでしたら、激変緩和措置  
として、ある程度ステップを踏んでいくという1年の猶予というのはあっていいと思います。

協議の結果、市の平均正答率は公表する方向とする。該当学年の保護者には、学年だ  
より等の文書により伝達をする。また、学校運営協議会や学校協議会には、口頭にて説  
明を行う。なお、今年度は、猶予期間として平均正答数等の伝達の仕方などを学校に任  
せることとする。